

# お薬のしおり

## お薬の保存方法と有効期限 No.45 (H17.6)

東京医科大学病院 薬剤部

うっとうしい“梅雨”が近づいています。この時期は食べ物にカビがはえたり、痛んだりしやすくなりますが、「薬」にとっても変質しやすい時期といえます。

最近では、一度に2ヶ月分以上の薬が処方されることがありますので、それぞれの薬の剤形に適した保管が必要となってきます。

今回は処方された薬の保存方法と有効期限について紹介いたします。

〔錠剤・カプセル剤・粉薬〕

「光を避けて低温で保管」ということから冷蔵庫が最適だと考えられますが、冷蔵庫は結露など湿度の面で万全とはいえません。錠剤・カプセル剤などは水に溶けやすく作られています。わずかな水分でも柔らかくなったり、変色したりすることがあります。ふた付きの空き缶に乾燥剤を入れて風通しのよい所に保管しておくのが良いでしょう。もし、固まっている粉薬や外観、色に変化している薬があれば服用しないで下さい。

〔水剤・シロップ剤〕

これは冷蔵庫に保存して下さい。水剤のカップ、容器の口などは細菌汚染を受けやすいので常に清潔に保ちましょう。水剤は水などで薄めていますので、長期保存すると腐敗する可能性があります。残った水剤・シロップ剤はその都度処分して下さい。

〔坐薬〕

室温で保存できるものもありますが、体温で溶ける薬ですから、冷蔵庫の中に保管するのが最適です。横にして置くよりも先端を下にして、立てて保存した方が良いでしょう。一度溶けてしまったものや凍結したものは使わないようにしましょう。

〔軟膏・クリーム〕



空気に触れないよう、ふたをしっかりと閉めて保管し、なるべく早めに使い切るようにしましょう。もし変色してしまったら、そのお薬は使わないで下さい。

〔薬の有効期限〕

カプセル剤や錠剤などの場合、有効期限は薬の外箱や瓶などに記載されていて、3年くらいは有効となっています。しかし、この有効期限というのは製品を開封しないで指定された保存条件下においた場合に品質が保証される期限を表しているものです。開封後、患者さんに手渡された薬の有効期限は正確にわからない場合が多いのです。

病院の窓口で患者さんから「以前にもらった薬がまだ残っているのですが、いつごろまで飲んででも大丈夫でしょうか？」と聞かれることがあります。一つの答えとして言えることは“医師の処方した日数まで”ということです。この考え方は、薬の劣化とは無関係で、医師は診察の結果、今現在の患者さんの病気の状態に最適の薬を処方しているということに由来しています。使い切らなかった薬はとっておいて、また同じ症状が出たときに使おうと考える人も多いでしょうが、症状は同じでもその病気の原因は全く違うということもあるのです。

以前と症状が同じだからといって患者さん自身の判断で同じ薬を飲んでも効かなかったり、かえって悪化してしまうということも考えられます。余らないように正しく服用することが大切ですが、もし余った場合には、捨ててしまうというのが賢明な策と言えるでしょう。また、子供が誤って飲むようなことがないように、手の届かない高いところなどに置くことも大切です。

最後に、お薬の有効期限は患者さんの保管状態によって変わってきます。期限だけにこだわらず、正しく保管し、処方されたお薬は医師の指示を守って忘れずに服用することが一番大切です。

